

2022 年度環境報告書

「私」「私たち」から始める、「誰一人取り残さない、ずっとつづく世界とくらし」づくり！

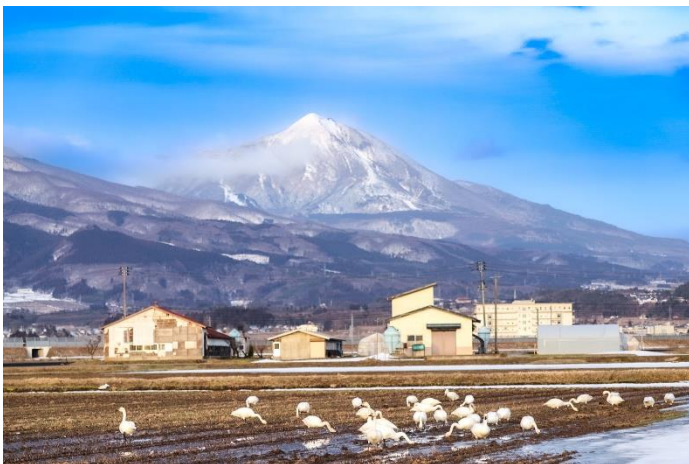
伝統的な文化や産業、みどり豊かな山々、そしてきれいな水にめぐまれたこの福島県をこどもたちや孫たちの世代に伝え残していきたい。美しい会津の風景を守りたい。



田植えの風景。
遠くには飯豊山、夏まで雪が残っています。



蓋沼森林公園から眺める会津盆地の景色。
遠くには背炙り山の見えます。



磐梯山と白鳥の風景。



秋元湖、磐梯山は見る方角で違う表情を見せます。

写真提供 会津のフォトグラファー・坂内恵さん

はじめに

2021年8月、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、第6次評価報告書を公表しました。その中で、気候変動による影響は、より早く現れ、より深刻になっていると言っており、すでに自然環境や人々の生活にさまざまな損失と被害をもたらしています。

パリ協定で掲げられたように、温暖化を1.5℃までに抑えることができれば、予測される人間と生態系への損失と被害を大幅に減らすことができますが、完全になくすことはできないと言っています。世界中で人命や家屋が失われていますが、気候変動に脆弱で影響を受けやすい国では、洪水、干ばつ、暴風雨による死亡率が、影響を特に受けづらい国に比べて、過去10年間でなんと15倍にもなっていますが、日本では地球温暖化の影響が自分事として捉えられず、「適応策」の必要性が言われていますが、なかなか進んでいないのが実情です。

また、2021年10月、第6次エネルギー基本計画が閣議決定されました。2050年カーボンニュートラルを目指すための指標となるものですが、2050年のエネルギー構成では、再生可能エネルギーの比率が50～60%とまだまだ少なく、原子力発電と化石燃料とCCSが30～40%と高く、カーボンニュートラルへの課題はまだ残っていると考えます。放射性廃棄物の最終処分に対する明確な計画が示されず、事故が起これば大きなリスクを負う原子力発電に頼るのではなく、再生可能エネルギーを拡大することが、エネルギーを輸入に頼っている日本には必要な施策だと考えます。

福島県では令和3年2月の県議会において、内堀知事が、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す、「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。そして、「カーボンニュートラル宣言」を行う市町村も増えてきており、会津若松市や喜多方市でも宣言をしています。

私たち、コープあいづでは、「温室効果ガス削減計画」を作成し、2030年までに2013年度比43%、2050年までに90%削減の目標を掲げ、天井照明のLED化や冷凍冷蔵ケースを効率の良いものに変更するなど、省エネの取り組みを進めてきました。

そして、2022年4月からは事業活動で排出しているCO₂の約86%を占める電力の対策として、再生可能エネルギーを多く含まれる電力を採用する事で目標達成することとし、すべての事業所の電力を地元の会津エナジーから調達する事としました。

このことで、2021年度見込みで試算すると2013年度対比約33%の削減となります。

今後も、古くなった冷凍冷蔵ケースや空調機の更新、適正な温度での運用、職員全員の省エネ行動によって、温室効果ガス削減計画の達成を目指し、国や福島県が宣言している「カーボンニュートラル」実現に向け、更に努力をしていきます。

環境方針

*****コープあいづが目指すこと（ビジョン）*****

「この地域に生協があってよかった。生協があるから暮らしていける。」と組合員さんに喜ばれ、必要とされ続けるコープあいづを目指します。

環 境 方 針

生活協同組合コープあいづは、「一人は万人のために 万人は一人のために そして次世代のために」の精神を掲げ、「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現する」という 21 世紀の生協の理念に基づいて、環境問題に取り組みます。

「持続可能な社会」を実現するために、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指した事業と活動を行います。

原発に頼らないエネルギー政策や再生可能エネルギーの推進の為、施設や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの利用促進を行います。

そして、健全な経営と適正な事業運営を通して、組合員の暮らしに貢献する事業活動や社会的役割を発揮し地域社会との結びつきを強め、地域社会に貢献できる存在を目指しています。

***** 方 針 *****

生活協同組合コープあいづは、組合員の暮らしと地域社会に貢献するために、事業活動における環境負荷の軽減と汚染の予防、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

法令、条例、その他受入れを決めた要求事項などを遵守します。

1. 脱炭素社会に向け、組合員と一緒に取り組みます。

- ・ CO₂排出総量の総量削減に取り組みます。
- ・ 再生可能エネルギーの推進・拡大に取り組みます。
- ・ エネルギーの効率的な使用を行います。

2. 持続可能な社会づくりの取り組みを推進します。

- ・ 廃棄物の削減の為、商品の管理水準を高めて廃棄ロス等を減らすとともに、事業活動から発生する廃棄物の削減、食品ロスの削減に取り組みます。
- ・ 資源の 3 R の取り組み、食品リサイクルの向上を行います。

3. 組合員と一緒に地域の環境保全活動を推進していきます。

- ・ CO・OP 商品や産直商品の利用普及、エシカル消費を組合員と一緒に推進していきます。
- ・ 暮らしの中の省エネについて、組合員と一緒に推進していきます。

4. 私たちは、環境側面に関わる法規制等を順守し、汚染の予防に努めます。全職員及び業務委託先に教育や啓発を行い、環境保全活動を推進していきます。

この環境方針を広く公開し、環境活動の取り組み状況について定期的に公表します。

2021年5月17日制定

生活協同組合コープあいづ 理事長 吉川毅一

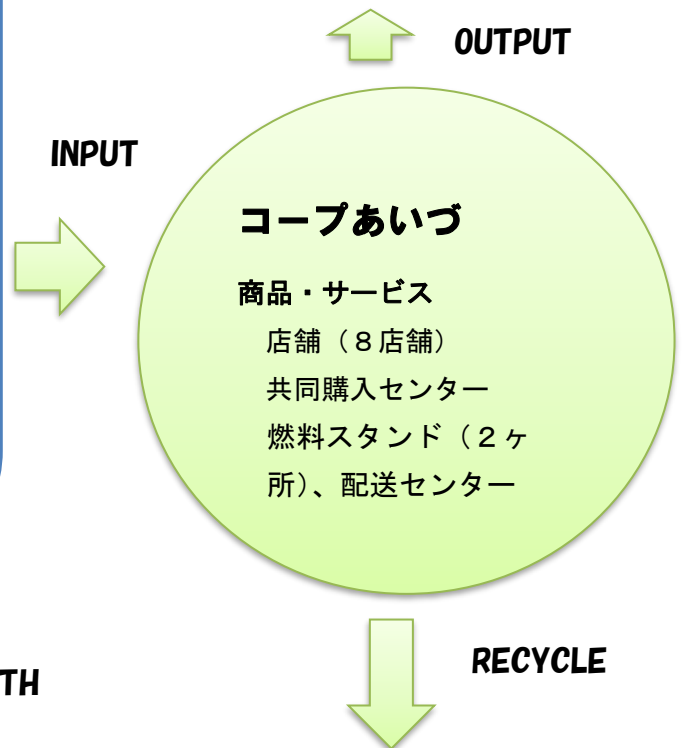
2021 年度 事業活動による環境負荷

主な INPUT（投入）

■商品	■工用原材料
■エネルギー、水資源（前年比）	
電気・・・・・・・・・・8,735,665kWh（95%）	
ガス（LPG）・・・・・・74,819m ³ （95%）	
水・・・・・・・・・・38,445m ³ （100%）	
灯油・・・・・・・・・・34,603ℓ（112%）	
ガソリン・・・・・・・・・・19,891ℓ（101%）	
軽油・・・・・・・・・・114,078ℓ（89%）	
■資材（前年比）	
レジ袋・・・・・・・・・・3,430kg（89%）	
容器包装資材（トレイ・ラップ等）	
・・・・・・・・・・101,022kg（87%）	
内袋・・・・・・・・・・2,080kg（104%）	
ドライアイス・・・・・・46,860kg（110%）	
コピー用紙・・・・・・10,328kg（116%）	
新聞チラシ・・・・・・59,099kg（106%）	
POP用紙・・・・・・5,320kg（110%）	
商品案内・・・・・・・・・・293,520kg（109%）	

OUTPUT（排出）

■廃棄物（前年比）
一般廃棄物・・・・・・295,632kg（130%）
産業廃棄物・・・・・・108,316kg（89%）
■大気への排出（前年比）
CO ₂ ・・・・・・・・・・5,434 t（95%）
フロン（CO ₂ ）・・・・881t（85%）



RECYCLE（リサイクル）

■事業活動の中で取り組んでいるもの（前年比）
商品案内・・・・・・・・・・308,630kg（100%）
共同購入シッパー内袋・・・・2,080kg（104%）
食品残さ・・・・・・・・・・201,970kg（91%）
廃食油・・・・・・・・・・11,200kg（84%）
新聞・雑誌・・・・・・・・・・7,880kg（163%）
ビン・缶・ペット・・・・・・705kg（73%）
ダンボール・・・・・・・・・・292,354kg（94%）

■組合員のリサイクル活動（前年比）
牛乳パック・・・・・・・・・・9,292kg（104%）
発泡トレイ・・・・・・・・・・4,580kg（96%）
透明トレイ・・・・・・・・・・2,318kg（107%）
新聞（エコテ）・・・・・・・・・・3,350kg（38%）
雑誌（エコテ）・・・・・・・・・・8,500kg（46%）
ダンボール（エコテ）・・・・4,130kg（42%）
ペットボトルキャップ 194kg（73%）

持続可能な社会を目指して



コープあいづは、日本生協連の「SDGs行動宣言」に賛同し、持続可能な社会づくりに取り組みます。

生協は、助け合いの組織です。誰もが笑顔で暮らすことができ、持続可能な社会の実現を目指し、様々な取り組みを進めてきました。

SDGsの目指す「誰一人取り残さない」は、協同組合の理念とも重なり合っていて、とても親和性が高いと考えています。

コープあいづでも、日本生協連の「SDGs行動宣言」としてまとめられた7つの取り組みと一緒に進め、SDGsの実現を目指していきます。



□SDGs行動宣言

1. 持続可能な生産と消費のために、商品とくらしのあり方を見直していきます。
2. 地球温暖化対策を推進し再生可能エネルギーを利用・普及します。
3. 世界から飢餓や貧困をなくし、子どもたちを支援する活動を推進します。
4. 核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす活動を推進します。
5. ジェンダー平等（男女平等）と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します。
6. 誰もが安心してくらし続けられる地域社会づくりに参加します。
7. 健康づくりの取り組みを広げ、福祉事業・助け合い活動を進めます。

コープあいづは、SDGs（持続可能な開発目標）に貢献することを約束（コミット）します。持続可能な社会に実現の為、地球上のみんなが「笑顔」で暮らせる為、日本生協連の「SDGs行動宣言」を実現する為に取り組んでいます。

□コープあいづの取り組み

番号	主たる目標と関連する目標	私たちが進めていく課題
1	12 つくもの責任 つかう責任 12	・ エシカル消費を進めます。 ・ 産直商品を普及拡大していきます。
2	7 再生可能エネルギー 7 13 気候変動に 具体的な対策を 13	・ 温室効果ガスの排出量を削減していきます。 ・ 再生可能エネルギーを積極的に取り入れていきます。
3	1 貧困を なくそう 1 2 飢餓を ゼロに 2 4 質の高い教育を みんなに 4 6 安全な水とトイレ を世界中に 6 10 人や国の不平等 をなくそう 10	・ ユニセフ募金に取り組みます。 ・ 子ども食堂などの支援やフードバンクやフードバンクに 取り組みます。

4	 	・平和の為の戦争展など、平和の大切さを学び継承していく活動に取り組みます。
5	  	・ジェンダーフリーと多様な人々が共生できる社会の実現に貢献します。
6	      	・地域の見守り活動や、移動販売を通じて、地域における役割を果たしていきます。
7	 	・より健康的な食生活を支えていく商品の普及を組合員と一緒に進めていきます。

※SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。SDGsは「誰一人取り残さない「No one will be left behind」ことを宣言し、経済、社会、環境をめぐる幅広い課題に、統合的、包括的に全世界で取り組むことを決めたものです。

地球温暖化防止対策の推進

CO₂削減の取り組み



2021年8月9日、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）」の新たな報告書が発表されました。

この報告書は、世界の科学者が発表する論文や観測・予測データをもとに、政府の推薦などで選ばれた専門家がまとめたものです。

その中で、「人為起源の気候変動は、極端現象の頻度と強度の増加を伴い、自然と人間に対して、広範囲にわたる悪影響と、それに関連した損失と損害を、自然の気候変動の範囲を超えて引き起こしている。」とあります。

気候変動の影響は日本でも既に現れ始めており、今後様々な分野で拡大すると見られています。特に、農作物への影響、近年発生している短時間強雨や大雨が発生する一方、年間の降水日数は逆に減少しており、毎年のように取水が制限される渇水など、私たちの生活を脅かす事態になってきています。

COP21で採択された「パリ協定」では、「産業革命前からの地球の気温上昇を2℃未満に保ち1.5℃に抑える努力をする。」とされていますが、温室効果ガスの排出を直ちにゼロにしても、気候変動の影響はしばらく続くと予想されており、今後その影響による被害の悪化が懸念されていることから、パリ協定では緩和と共に適応にも取り組むことで合意しました。

気候変動が私たちの社会に及ぼす影響はとても大きく、その原因となっている温室効果ガスの削減は、今やらないといけない緊急な課題と言えます。しかし、容易に達成できるものではありません。地球が持



(c) Tomo Akiyama

続可能であるために、世界の国々が一致した取り組みが求められます。

私たち、生活協同組合としても、暮らしを守る立場からも、今後一層の努力が必要になってきます。

生協の取り組み

全国の生協では、暮らしを脅かす気候変動の脅威に対し、その原因となるCO₂を削減するために、温室効果ガス削減目標（2030年環境目標）を掲げました。

私たちは、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組み、2021年度以降「生協の2030環境・サステナビリティ政策」にて掲げた「CO₂排出量を2030年に2013年度比で40%削減」という新たな目標の実現に向け、さらなる削減の取り組みを推進します。



コープあいづの目標を決めました

**温室効果ガスの排出量を、2030年までに2013年比43%以上削減する。
2050年までに90%以上削減する。**

今地球では地球温暖化が進んでおり、台風の大型化や集中豪雨などによる災害が増えています。また、真夏が増え熱中症になる方も増えています。地球温暖化は、私たちの暮らしにとって大きな脅威となっています。今地球温暖化を食い止めなければならないと考えています。

そのため、コープあいづでは、「温室効果ガス削減計画」を作成し、2030年までに2013年度比43%、2050年までに90%削減の目標を掲げ、天井照明のLED化や冷凍冷蔵ケースを効率の良いものに変更するなど、省エネの取り組みを進めてきています。また、2020年度からは、省エネチューニングを行い、冷ケースや空調機の効率的な運用を行う事で省エネを進めています。

そのことによって、2020年度は2013年度対比で約11%の温室効果ガスを削減しています。

しかしながら、目標とする「2030年までに2013年度比43%、2050年までに90%削減」という目標はなかなか達成できません。

その為、事業活動で排出しているCO₂の約86%を占める電力の対策として、再生可能エネルギーを多く含む電力を採用する事で目標達



会津エナジー様との合同記者会見

左から、磯部取締役、佐藤弥右衛門代表取締役（会津エナジー）、
吉川理事長、皆川専務（コープあいづ）

成することとしました。

会津エナジー様より電力を調達する事によって、2021 年度見込みで試算すると 2013 年度対比約 33% の削減となります。

今後も、古くなった冷凍冷蔵ケースや空調機の更新、適正な温度での運用、職員全員の省エネ行動によって、温室効果ガス削減計画の達成を目指し、国や福島県が宣言している「カーボンニュートラル」実現に向け、更に努力をしていきます。

CO₂の総量削減に取り組んでいます。～昨年より約 294t削減できました～

2021 年度、コープあいつのエネルギー起因による CO₂ 排出量は 5,434 t の実績となりました。

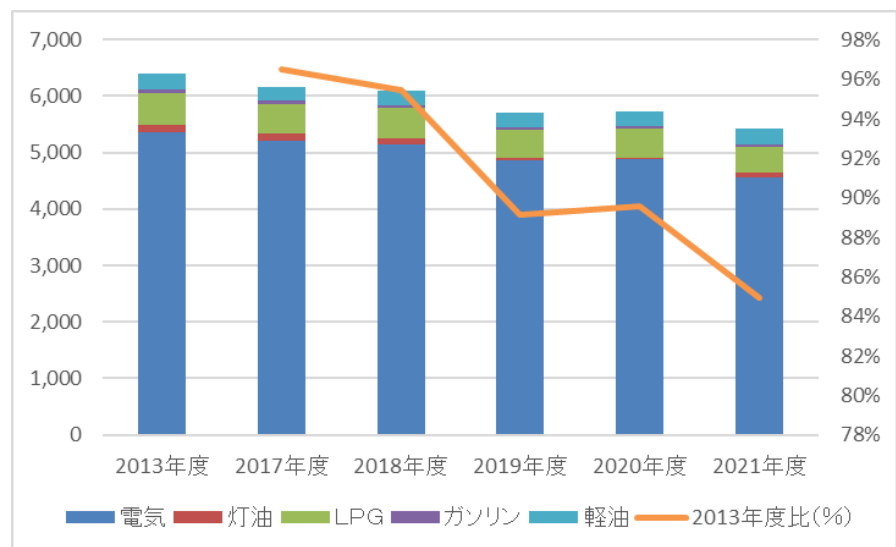
発生源をエネルギー別で見ると、ほとんどが電気によるものとなっています（全体の約 84%）。次に LPG、宅配事業による軽油の使用の順となり、それらで全体の 97%を占めています。CO₂削減では、そのエネルギーを減らすことが必要となります。

総排出量は、前年より約 294t の削減ができ、前年より約 5%の削減となりました。

2021 年度は、ぷらざ店のリニューアルにより省エネタイプでフロンガスを使用しない冷凍冷蔵ケースに変更したことや、店舗の省エネ対策として、ファイナルゲート社による省エネチューニングとして、空調機や冷ケースの室外機の洗浄、冷ケースの設定温度の適正化、不要な冷却の停止などを行うことで電気使用量の削減が進みました。

しかし、冬が寒かったことで暖房用や、ほんまち店の駐車場の融雪用ボイラーの燃料として灯油の使用が増えました。

宅配事業の事業拡大がありましたが、配送コースの見直しなどを行い、トラックで使用する軽油の使用量は抑える事が出来ました。



フタつきの冷凍食品の平ケース

	2013年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	前年比	
電気	5,353	5,212	5,138	4,866	4,882	4,551	-331	93.2%
灯油	140	126	111	49	34	86	52	251.4%
L P G	571	521	541	484	506	456	-50	90.1%
ガソリン	58	59	53	48	53	46	-7	87.2%
軽油	274	253	262	258	252	294	42	116.8%
C O 2排出量	6,396	6,171	6,105	5,703	5,728	5,434	-294	94.9%
2013年度比		96.5%	95.5%	89.2%	89.5%	85.0%		

*2021年度は、2013年度対比15%の削減となっています。

省エネルギーの取り組み



電気使用量の削減に取り組んでいます ～昨年より約5%削減できました～

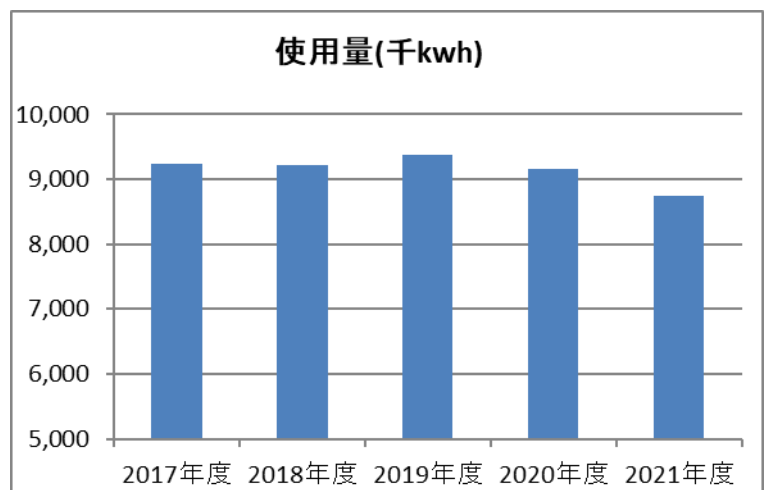
コープあいづの電気の使用で、一番多くを占めるのがお店の冷ケースによるものです。次に空調機、照明の順となっています。

2021年度は、ぷらざ店のリニューアルによって、電気の使用量が削減できました。また、2020年度より行っている省エネチューニングによる設定温度の適正化、飲料ケースなどの夜間停止、防露ヒーターの回数削減などにより、削減ができていますものと考えます。

電気需要平準化評価原単位の対策では、ピーク時に熱交換フィンを冷却する自動噴霧装置を付けたことによって、省エネとデマンド値の抑制を行うことができました。また、デマンド監視装置を活用することで、ピーク時の抑制ができ、省エネにもつなげる事ができました。

冷凍冷蔵ケースの入れ替えは、省エネに貢献しますが、大きな投資が伴います。老朽化して故障がちなものもありますので、計画的な投資計画を策定し、入れ替えを行っていきます。

また、投資はしなくても運用改善によって省エネができる事もありますので、引き続きファイナルゲート社のお力を借り、一緒になって電気の削減を行っていきます。



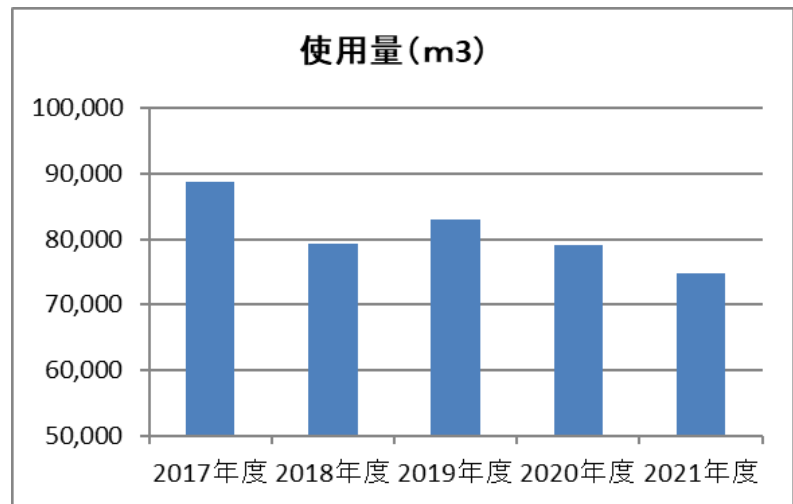
室外機に設置した自動御噴霧装置

LPガス使用量の削減に取り組んでいます ～昨年より5%削減できました～

LPガスは、3店舗の空調機で使用と5店舗の厨房で使用しているス式フ라이어の使用によるものが殆どを占めます。その中でも、空調機の使用によるものが多くを占めています。

2021年度は、ガスヒューポンを使用している3店舗で省エネチューニングを行い、室外機の定期的な清掃を行いました。

また、一部店舗の1系統でガスヒューポンから電気式の空調機への変更もあり、使用量が削減できています。電気の使用量は、効率のより空調機への入れ替えの為、目立った増加とはなりませんでした。

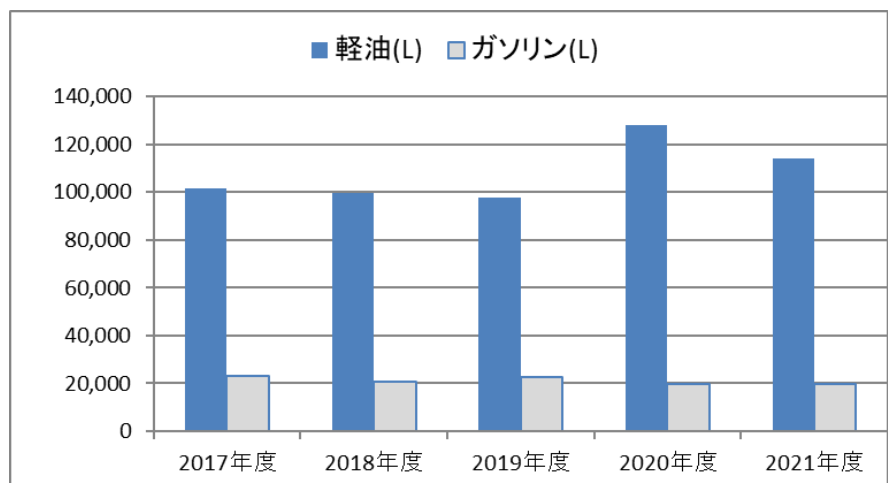


車両燃料使用抑制に取り組んでいます

～昨年より軽油使用量は約11%の削減、ガソリン使用量は約1%の増加でした～

燃料の使用で、一番多いのは宅配事業で使用する軽油です。また、移動販売車両による使用量も増えてきています。

特に宅配事業では、新型コロナウイルス感染拡大により事業が伸張り、走行距離が伸びていますが、一部コースの配送を委託している業者では、車両ごとの燃費を調査し、効率の向上を図っている事や、ドライブレ



コーダーによって急発進や急停車、無駄なアイドリングストップがなかったかがデータ化されることによって、担当者への安全運転と省エネ運転の指導が進み、効率が向上したと考えます。

車両燃料は事業を行う上で欠かせませんが、今後も営業実績も上げながら、省エネ運転に心がけることにより、使用抑制に努めていきます。

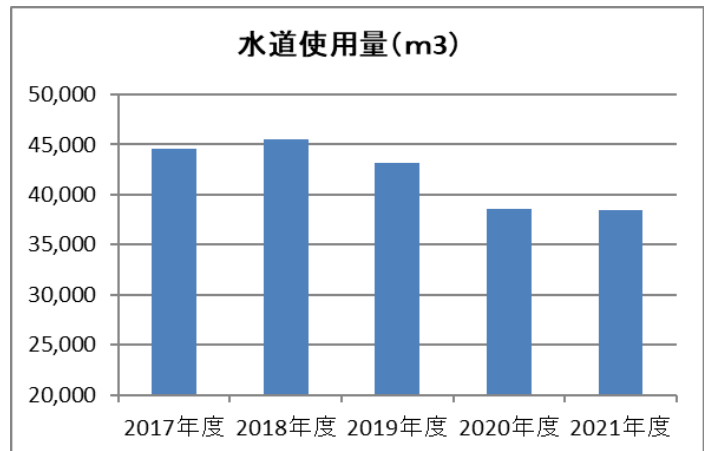
また、全職員を対象とした環境教育の中で省エネ運転を学び、安全運転と併せて実践していきます。

水道使用量の削減に取り組んでいます ～前年よりとほぼ同じです～

水道使用の殆どが、店舗での商品加工やトイレでの使用です。

商品加工やトイレの使用は、削減することが難しいのですが、できる事として作業場の水道の蛇口を 2015 年度より節水コマに変更しており、削減ができています。

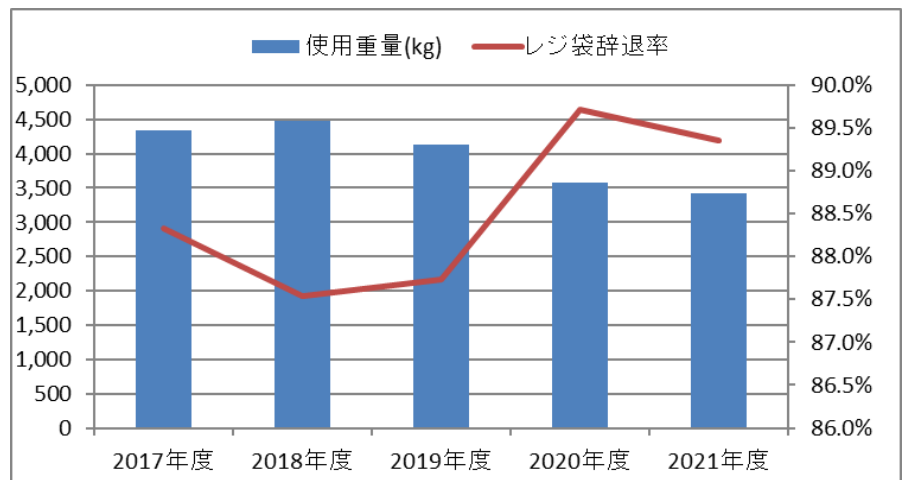
毎月の使用量を点検し、無駄な使用実態がないか調査しており、節水に心がけています。



レジ袋削減に取り組んでいます ～レジ袋の辞退率は 89.3%、約 428 万枚の節約～

レジ袋の辞退率は、約 89.3% で、前年度より 0.5%低い実績となりましたが、90%近い辞退率で推移しており、多くの組合員さんに協力いただいています。

また、そのことによる削減効果は約 428 万枚の削減となり、削減重量は約 29 t、原油換算で 35kl、CO₂換算では約 14 t もの削減効果となります。



レジ袋の削減は、ごみ減量や

地球温暖化対策だけではなく、無駄なものを使わない心や考え方を持つことによって、暮らしの見直し活動の取り組みのひとつであると考えています。その推進の為、「レジ袋の無料配布中止」や「マイバッグ持参運動」を進めています。

また、会津若松市と「レジ袋削減に関する協定」を締結し一緒に削減の活動を進めています。

福島県とは、「マイバッグ推進デー協力店」に登録し、店内放送によって、マイバッグ持参を呼び掛けています。

また、昨年 1 月よりレジ袋の材質を、バイオマス素材のものに変更し、



1枚当たりの重量も6.72gから6gへと軽量となり、石油資源の削減にも貢献しています。

辞退率が100%となるよう、引き続き店内放送などを通じ、マイバッグの使用を呼び掛けてきます。



持続可能な生産と消費の為に 資源の使用量抑制に取り組んでいます



コープあいづでは事業活動を通して、大量の資源を使っています。事業拡大により、資源の使用量は増加していきます。しかし、地球上の資源には限りがあります。

持続可能な社会に向けては、限りある資源を有効活用し、できるだけ使用量の抑制ができるよう取り組んでいく事、循環型社会を作っていく事が必要です。

循環型社会を実現するためには、無駄なものは作らない（買わない）、作った（買った）ものは長く使う、ごみになってしまったものはリサイクルして資源を有効に利用する、ということが大切です。

特にプラスチックの使用に関する環境汚染につながるプラスチックごみを減らすとともに、回収やリサイクルを強化するための新たな法律「プラスチック資源循環促進法」が2021年6月に公示、2022年4月1日に施行されました。新たな法令の中で、店舗で対応が必要となるのが「特定プラスチック使用製品の合理化」についてとなり、現在無料提供している特定プラスチック「スプーン、マドラー、ストロー等」の使用合理化（削減）の取り組みが必要となり、マドラーとストローに関しては在庫がなくなり次第、代替プラスチック製のマドラー、バイオマスストローへと切り替えを行い、スプーンなどはお申し出制に変更します。

私たちは、事業における資源の使用量抑制を行うことで社会的責任を果たし、組合員さんと一緒にリサイクルの活動を広げていく事で、循環型社会づくりに向けて努力していきます。

容器包装の使用量の抑制に取り組んでいます ～前年より13%削減できました～

発泡トレイやラップ、レジ袋などの容器包装は、食品を安全で衛生的に、しかも便利に消費者に届ける為に使用しており、店舗などでの販売には欠かせません。

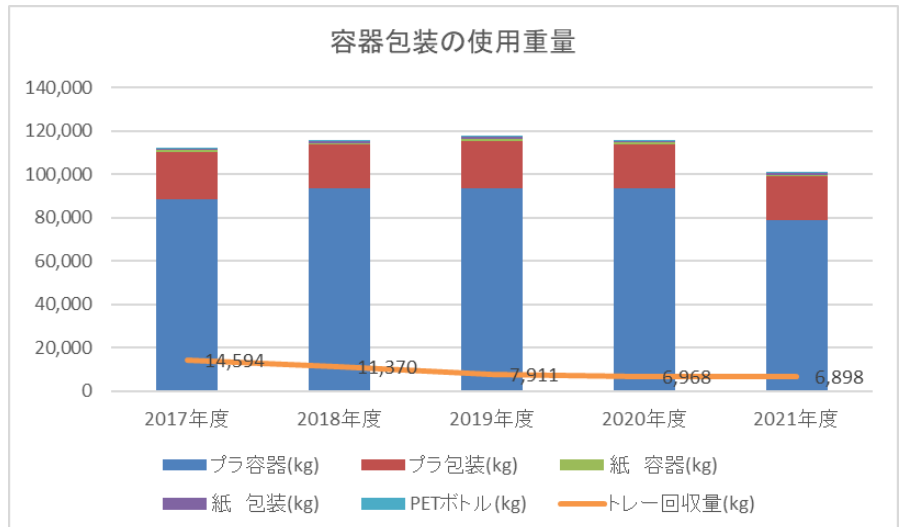
これらは、事業運営にとって欠かせない物であり、事業拡大によって減らすことが難しいものもありますが、ほとんどが化石燃料から作られており、少しでも使用量を減らしたり、店頭での回収を行う事が必要だと考えています。

2021年度は、プラスチック製容器の使用重量を16%減らすことができました。レジ袋の軽量化も大き

く貢献できたものと考えます。
また、精肉部門では、トレーを使用しないで、ポリ袋を使用した商品開発にも挑戦しました。

しかし、「容器包装リサイクル法」では、自ら回収を行いリサイクルすることが求められており、食品トレーや牛乳パックの回収を行っていますが、2021年度の食品トレー回収重量は6,898kgの実績で、前年比より1%少なくなっており、5年前との比較では約半分の重量となっています。

広報などを活用して、リサイクルを呼びかけていますが、今年度も実績の紹介と合わせて、協力の呼びかけも行っていきます。

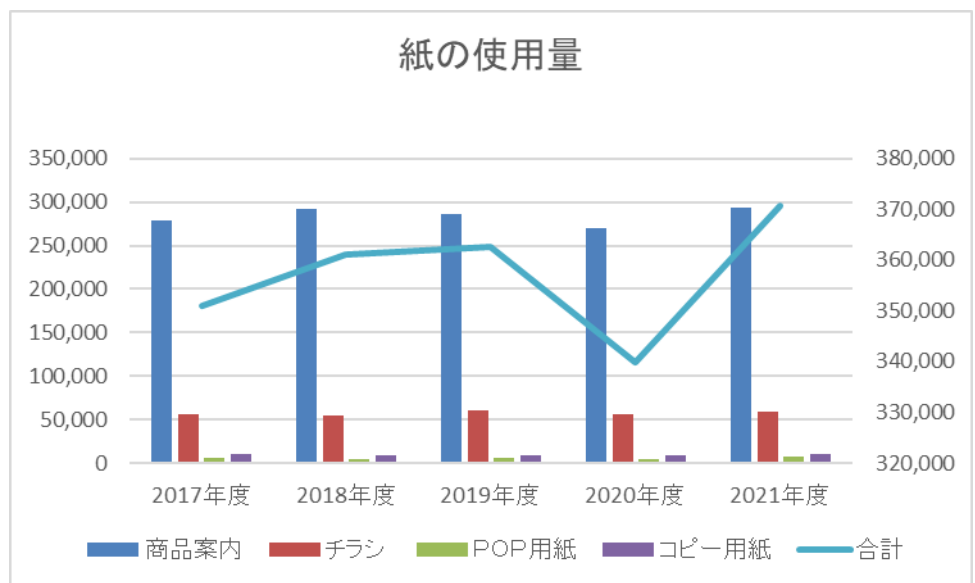


紙類の使用量の抑制に取り組んでいます ～前年より9%増加しました～

紙類の使用量で、一番多い物は宅配事業で配布している商品案内で、年間約294tにもなります。

次に多い物は新聞折り込みチラシで年間約59tものの紙を使用します。

どちらも事業活動には欠かせない物であり、減らすことは難しいのですが、商品案内は配達時に回収しており、すべてリサイクルに回しています。



それ以外で多いものは、事務所で使用するコピー用紙で年間約10tにもなります。会議資料などで多く使用しますが、環境に配慮し、植林木パルプ配合用紙を使用しています。また、お店のポップ用紙も多く使用しており、年間約8tにもなります。このような用紙は、個人情報や経理情報が載っているものなどを除いて、事業所にある分別ボックスで保管し、リサイクルに回しています。

今後も、リサイクル強める事や、会議資料の簡略化などにも努め、紙資源の使用削減に取り組んでいきます。

リサイクル推進の取り組み

持続可能な循環型社会を目指して、組合員さんと一緒にリサイクル活動の推進を行っています。

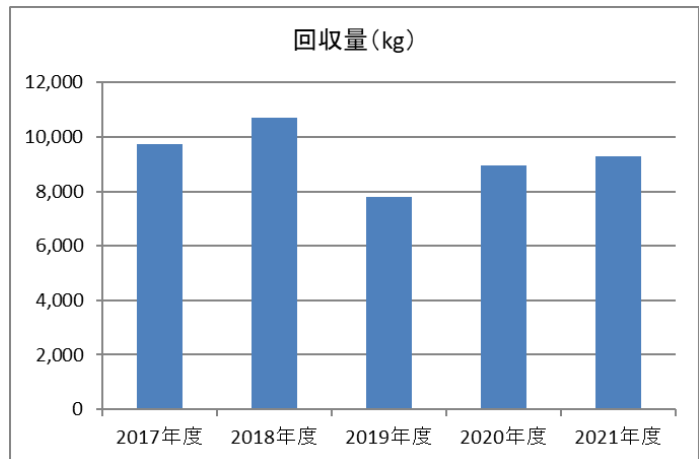
紙パックの回収に取り組んでいます ～9,292kg の回収を行いました

牛乳パックなどの紙パック回収は、1990 年より組合員さんが主体的に取り組む事から始まり、現在では各店舗のリサイクルボックスや宅配のトラックで回収しています。

組合員さんが回収ボックスに入れていただいた紙パックは、店長などが古紙問屋に持ち込んでいますが、にいでら店や宅配事業で回収された牛乳パックは、会津若松市内にある共同作業所に無償でお渡ししており、共同作業所の運営資金として活用されています。

2021 年度は、9,292kg（前年比約 104%）の牛乳パックを回収しました。昨年度より 322kg 多くなっています。

コープあいづでは、牛乳パックから作られたコアノンロールなどの普及を行っており、リサイクルの輪が途切れないよう努力しています。



※2021 年度の回収では、牛乳パック換算で 295,920 枚の回収ができました。これは、コアノンロールにすると 49,320 点にもなります。

食品トレーの回収に取り組んでいます ～6,898kg の回収を行いました～

店舗で使用する容器包装の中でも、食品トレーの使用量が一番多くなります。食品トレーは石油から作られており、回収してリサイクルを行う事で、石油の使用量の抑制につながります。

コープあいづでは、発泡トレーと透明トレーの 2 種類の回収を行っています。

2021 年度は、発泡トレー 4,580kg（前年比 96%）と透明トレー 2,318kg（前年比 107%）の回収を行い、合計 6,898kg（前年比 99%）のリサイクルができました。

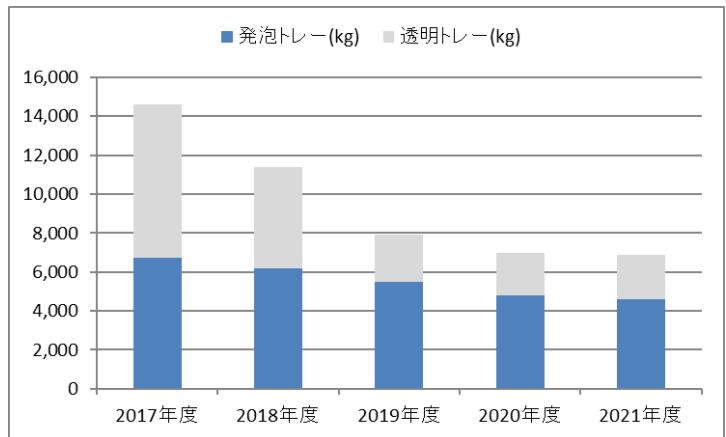
回収は、コープあいづ、容器包装問屋さん、メーカーさんが協力し合い、納品するトラックの帰り便で回収を行うことで、回収するトラックの燃料に使用を抑え、お互いに効率のよい回収を行っています。

回収された発泡トレーは、主に発泡トレーの原材料としてリサイクルされます。透明トレーは、それぞれの素材に分別され、たまごパックや再生トレーの原材料などに活用されます。

そして、コープあいづでは、回収されたトレーなどでリサイクルされた再生トレーを積極的に使用し、石油資源の節約やCO₂排出量の削減につなげています。

ただし、回収量が年々少なくなってきました。容器包装リサイクル法で求められている自らリサイクルすることの責務の面から、回収量を増やすことが求められています。

これからも、広報誌などでもトレー回収への協力を呼びかけていきます。



宅配事業で使用するシッパの内袋を回収しています

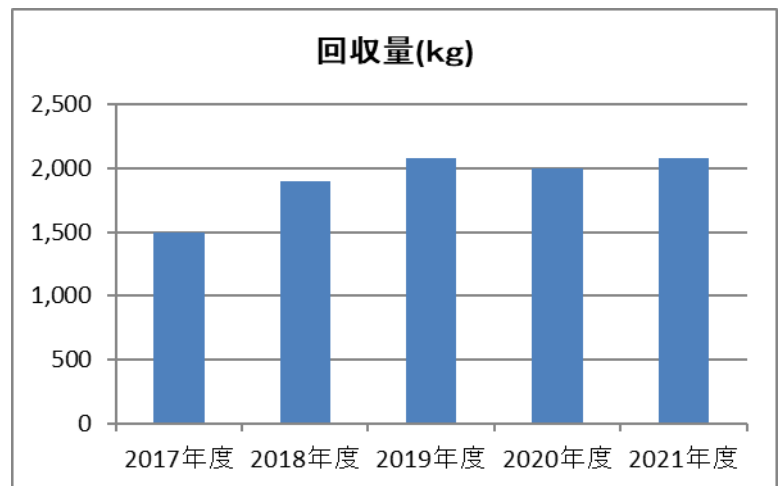
～2,080kg の回収を行いました～

宅配事業で使用する保冷容器には、商品を保護するために薄いシートを内側に使用しており、その回収を行っています。

2021年度は2,080kgの回収を行うことができました。前年比では、約104%と昨年より少し多い実績となっています。

内袋は、使用量は、配送時に使用するシッパ（発泡スチロールの容器）の使用量によって増えていきます。

使用したシッパと一緒に回収することから、回収量と使用量はほぼ同じ考えます。



回収された内袋は、会津若松市内のリサイクル工場でRPF（Refuse Paper&Plastic Fuel）化し、製紙会社や発電所などで使う固形燃料として利用されます。

今後も、事業拡大により内袋の使用量が増加する事が考えられますが、コープあいづでは資源の有効活用を促進する為、自ら回収しリサイクルをすることで枯渇資源の使用削減、ごみ減量に努めていきます。

商品案内の回収に取り組んでいます ～308,630kg の回収を行いました～

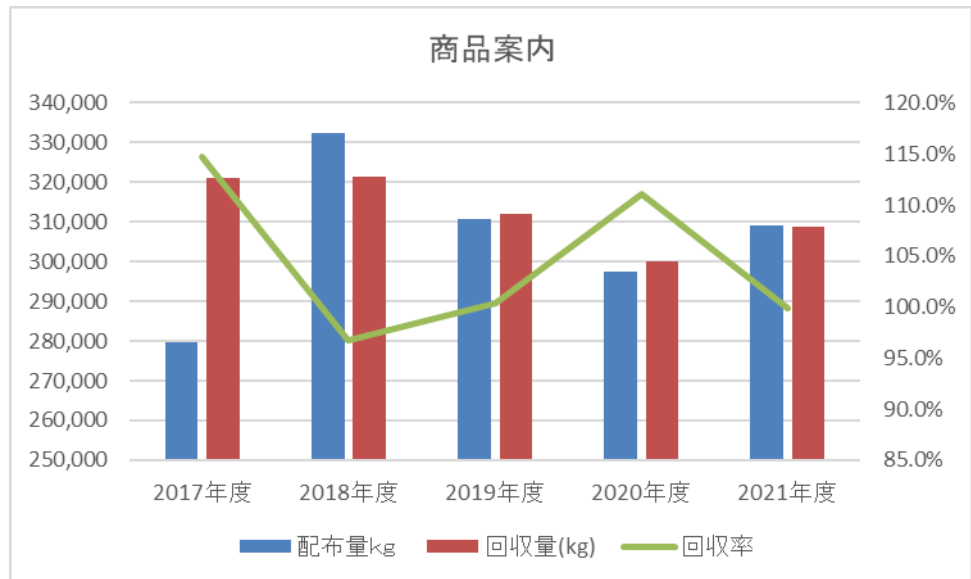
コープあいづにおける紙の使用量で、一番多くを占めるのが宅配事業で組合員に配布する商品案内（カタログ）となります。

2021年度は309,120kgの商品案内（チラシやニュースなどを含む）を配布し、308,630kgの回収を行い、リサイクルを行いました。宅配事業は、

毎週組合員宅にお邪魔するため、その際に容器などと一緒に回収できるので、効率よくリサイクルができる為、ほぼ100%の回収ができます。

ただし、カタログでは、食品だけでなく雑貨や日用品、衣料品など、幅広い品ぞろえをするため、配布重量が増えてしまいます。今後は不要なカタログはDXなどを活用して配布を中止したりすることも含め、無駄な配布を抑制する取り組みも行っていきます。

*回収率は100%を超えている年がありますが、担当者ニュースの発行など、一部重量把握ができていないためです。

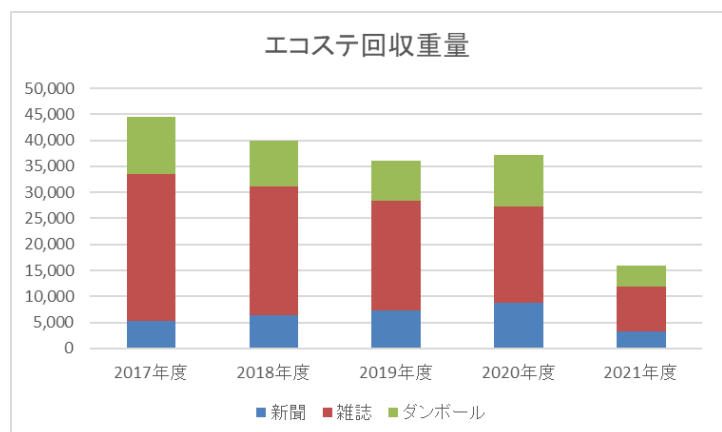


エコ・ステ(古紙の回収ステーション) ～15,980kg の回収を行いました～

2011年度から、ぷらざ店の駐車場で始まった「エコ・ステ」は、たいへん多くの組合員さんにご利用いただいています。

冬期間は雪の為に休止していますが、2021年度は雑誌3,350kg、新聞8,500kg、ダンボール4,130kg、合計で15,980kgの回収となりました。前年比約43%と前年度と比較して減ってきています。

2021年度からは、業者都合によりポイント制はなくなったことから、残念ながら回収量が減ってきています。



※喜多方市にある荒川産業さんが回収していますが、売却益は地域の諸活動を応援するために資金として寄付されており、コープあいづも参加している「平和のための戦争展・喜多方」にも支援いただいております。

廃棄物削減の取り組み



コープあいづから排出される廃棄物で、一番重量が多い物は事業系一般廃棄物で 498,202kg（前年比約 105%）となっています。中でも、食品廃棄物は 201,970kg（前年比約 91%）と多くを占めています。

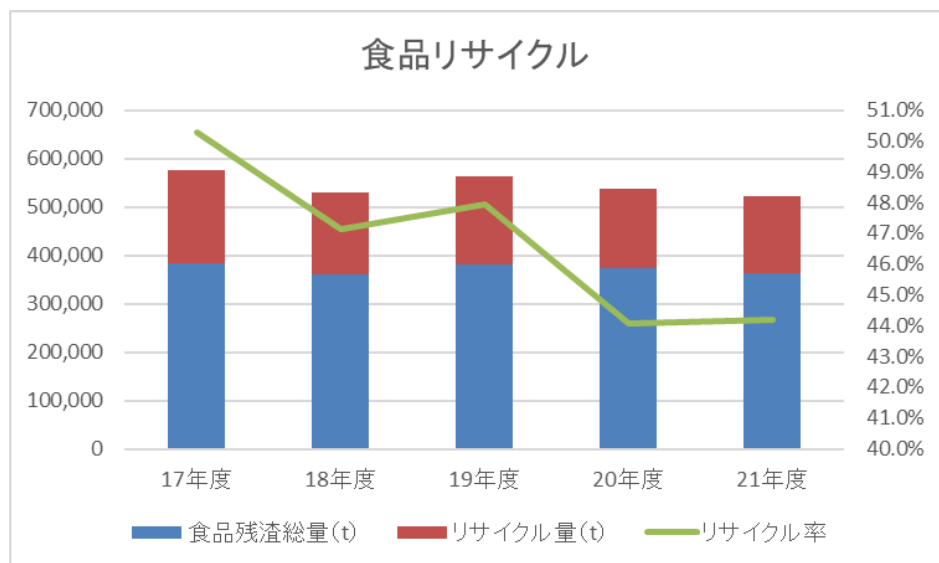
次に多いのは産業廃棄物で、108,316kg（前年度比約 89%）を排出しています。

処分場を圧迫する廃棄物をできるだけ少なくするために、リサイクルに取り組んでいます。

食品リサイクル ～リサイクル率は 44.2%となっています～

食品リサイクル法では、食品関連事業者には事業系食品廃棄物等の発生抑制が求められており、リサイクル率も毎年改善していく必要があります。

2021 年度は、食品残渣総量は 361,962kg、そのうち 159,992kg をリサイクルしており、リサイクル率は 44.2%となっており、前年比 0.1%の増加となっています。



しかし、食品リサイクル法で、食品小売業は 2018 年度までに 55%以上のリサイクルが求められていますが、大きな乖離があります。EMS の目標として前年度より 2%向上させる目標を設定しましたが、目標未達成となってしまいました。

リサイクル率の低下の原因は、期限切れで廃棄になった商品や、朝の鮮度チェックで販売できないと判断した農産物などがリサイクルできていないことです。

廃棄品から、容器包装材を取り除いてリサイクルしなければならないため、手間がかかることから廃棄に回っているのが実態です。

廃棄にならないよう、廃棄ロスの削減を目標に設定し取り組んでいます。廃棄ロス率の目標も未達成となっています。

2022 年度では、再度徹底を図り、法律で定められたリサイクル率が達成できるように取り組んでいます。

<食品残差のリサイクル>

＊店舗から排出され食品残差は、会津若松市の荒川産業のリサイクル工場で堆肥化され、店舗で販売している土壌改良剤「エコまる」になって、組合員さんの家庭菜園などに利用されています。また、産直農家さんにも利用いただき、リサイクルの輪ができています。できるだけ多くの方にご利用いただきたいと思います。



廃食油のリサイクル ～11,200kg のリサイクルができました～

店舗の総菜部門などでは、毎日大量の食用油を使用しています。コープあいづでは、使い終わった廃食油はすべてリサイクルしています。

2021 年度は、ピーターパン共同作業所で 7,780ℓ（前年度比約 87%）、あやめサービスで 3,420ℓ（前年度比約 76%）の廃食油のリサイクルができました。リサイクル総量は、11,200ℓ（前年度比約 84%）となっていますが、排出されるすべての食用油をリサイクルに回しています。



ピーターパンでのリサイクル BDFづくり

にいでら店・ほん

まち店・あいおい店・とねがわ店・ばんげ店は、会津美里町にある「ピーターパン共同作業所」で回収いただき、バイオディーゼル燃料（BDF）としてリサイクルされ、会津若松市内で走る市内循環バスの燃料等に活用されています。

ひがし店・ぷらざ店・しおかわ店から排出された廃食油は、山形市にある「あやめサービス」で回収され、飼料として活用されています。



環境に配慮した商品の利用普及



コープあいづでは、多くの商品を組合員に提供しています。

その商品は、原材料から加工、流通、販売、消費、廃棄のところで、様々な環境影響を与えています。

原材料を確保するために森林資源がなくなっていないか、農園で働く人の健康に配慮しているか、児童労働はないだろうか、製造や流通でエネルギーの無駄な消費はないか、廃棄するときにゴミが増えたりしないかなど、サプライチェーンにまでさかのぼって環境に配慮しているか考えられた環境にやさしい商品を利用していただくことで、少しでも環境負荷を減らし、持続可能な社会づくりに貢献したいと考えています。

エシカル消費 エシカル、それは誰かの笑顔につながるお買い物



エシカル消費とは、買い物をするときに自分視点だけでなく、環境や社会など他者への視点をプラスする消費のことです。生協ではこれを「誰かの笑顔につながるお買い物」と表現し、「地域」「環境」「社会」「人々」の4つの視点で進めています。

そして、エシカル消費はSDGsの17の目標を実現するための重要な手段の一つなのです。



日本生協連発行「コープのエシカル」より抜粋

<海のエシカル>



海の恵みは私たちの毎日の食卓に欠かせません。世界の水産資源の現状は、約30%が過剰利用、約60%がこれ以上漁獲を増やせない状態です。

今後、水産物需要は、人口の増加、健康志向などにより増加すると予測されており、水産資源の減少が加速する可能性があります。

生協では、持続可能な漁業を推奨する団体が認証した海のエコラベルと言われる「MSC認証」や「ASC認証」の商品の利用普及を行っています。

共同購入で人気の「背取りさばの味噌煮」やお店でも利用が増えているフィッシュソーセージなどを普及しています。



<森のエシカル>



森は生物の大切な住み家であり、木材や食糧、水や空気など生物が生きていくために欠かせない多くのものを与えてくれます。

ほぼ 100 年の間に人類は森林を急速に開発し、世界中で多くの森が失われてしまいました。森林を保全しながら、森からの恵みを持続可能な形で利用できる社会を目指すことが大切です。このことは人間同様に森からの恵みを得ている生物たちの多様性を守り、ひいては地球温暖化などによる気候変動を抑えることにもつながっています。

森を守り続けるためにできること、コープ商品を通じて一緒に考えていきましょう。

□FSC 認証マーク

FSC (Forest Stewardship Council: 森林管理協議会) は責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする独立した非営利団体で、国際的な森林認証制度を運営しています。

FSC 認証は、適切に管理された認証林やその他責任を持って調達された原材料で作られた製品に、認証ラベルをつけて消費者に届ける仕組みです。



コープ商品では、コープのティッシュペーパーやミックスキャロットの容器などに使われています。

◇レインフォレスト・アライアンス認証

レインフォレスト・アライアンスはビジネス、農業、そして森林が交差する場所で活動する、国際的な非営利団体です。責任あるビジネスを新しい常識とすることで、人と自然にとってより良い未来を創ることを目指しています。

レインフォレスト・アライアンス認証は、より持続可能な農業に取り組む認証農園産の原料やその製品であることを意味します。

レインフォレスト・アライアンス認証の商品を利用することで、それが結果的に収量と収入の増加につながり、農家、家族、地域社会を支えることになります。

コープ商品では、コーヒーやカカオ 70% チョコレートなどにマークがついています。



◇RSPO 認証のパーム油

パーム油は熱帯で育つアブラヤシという植物から採れる油で、日本で使われる植物油の 1/4 を占めるといわれています。マーガリンや即席麺、チョコレートなどの食品や石けん、洗剤、化粧品など幅広く利用されています。

パーム油が採れるアブラヤシ農園を広げるために、森を焼いたり木を伐採するケースがあります。それにより、野生生物の減少、温室効果ガスの排出や森を利用する人々との争いが起きています。また、強制労働や児童労働などの問題も発生しています。これらの問題を解決するために発足されたのが RSPO です。



コープ商品では、洗剤ではセフターENERGY やセフターE など、食品にも多く使われており、2021 年 3 月には COOP ノードルの揚げ油、5 月にはマーガリンの油が認証油に変更されました。



◇プラスチックのエシカル

軽く丈夫で、加工しやすい特徴を持つプラスチックは、自動車から医療機器、食品の包材まで、あらゆるものに使われています。プラスチックは石油から作られ、燃やせば温室効果ガスである二酸化炭素を発生させます。

また、プラスチックは分解性が低いため、自然界に放出されると川などを経て海に流れ込み、景観を損ねるだけではなく、海洋生物が誤飲して死に至ることもあります。海中で紫外線や波の力で細かい破片になったマイクロプラスチックについても、生態系や人への健康影響があるかもしれないとの研究が始まっています。

海洋プラスチックごみは今、世界で注目され問題視されており、海を汚染するだけでなく、そこに住む生き物にも影響を与えています。このまま続けば、海の魚より海洋プラスチックの重量が上回ってしまうともいわれています。

地球環境の持続可能性を考えると、「脱プラスチック」社会へ向かっていく必要がありますが、私たちのくらしの中に定着したプラスチックを削減することは簡単ではありません。

2019 年に大阪で開催された G20 サミットでは、2050 年に海洋プラスチックごみの新たな汚染をゼロにすることを目指すことが参加国間で共有され、レジ袋の有料化などの方針が日本政府によって打ち出されました。

そのことから、使い捨てや不要なものを使わないライフスタイルを見直すきっかけやプラスチックごみ問題を考えていく事を目的に、2020 年 7 月より、「レジ袋の有料化」が始まりました。レジ袋有料化は、気候変動や海洋プラスチック問題などの解決に向けた「第一歩」となりました。

しかし、プラスチック包材は食品の保存性を高めるなどの大きな利便性があります。その為、私たちの資源の環境利用（リサイクルなど）により、限りある天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らすことが大切だと考えます。



- ・ コープのペットボトル飲料の中で販売数量第 2 位（2020 年度実績※）となる麦茶飲料の容器を、再生プラスチックのペットボトルに切り替えました。
- ・ 「野菜たっぷり和風ドレッシング」や「深煎り胡麻ドレッシング」のボトルが変わります。
 - 植物由来 30% のボトルに変更。*エコマーク認定を取得
 - フィルムが薄くなります 50 μm $\rightarrow$ 45 μm へ。*年間約 2 トンのプラスチック削減

＜その他＞

コープ商品には、対象商品を買うと売上金の一部が寄付される「寄付金付き商品」の取り組みがあります。商品を選ぶ際に「おいしい、安い、手軽…」にプラスして、「誰かの笑顔」を思い浮かべて買い物をしてみませんか？

- CO・OP×レッドカップキャンペーン：2014 年 10 月よりスタートした取り組みです。飢餓に苦しむ子どもたちに、学校給食を届けるため、国連 WFP 協会を通じて寄付をするキャンペーンです。コープヌードルやカップスープなどの対象商品をキャンペーン期間中にご購入いただくと、1 品につき 1 円を国連 WFP に寄付され、飢餓に苦しむミャンマーの子どもたちに学校給食を届けるために使われます。昨年度全国の生協による募金総額は約 4 3 7 万円になっています。
- コアノンスマイルスクールプロジェクト：2010 年 11 月よりスタートした取り組みです。「CO・OP コアノンロール」シリーズを 1 パックご購入いただくごとに 1 円がユニセフを通じてアフリカのアンゴラ共和国に寄付されます。昨年度全国の生協による第 10 期の募金総額は、約 1, 2 3 9 万円にもなります。
- 障害者ノルディックスキー応援キャンペーン：COOP 応援食クッキー 1 品につき 1 円を特定非営利活動法人日本障害者スキー連盟ノルディックスキーチームの次世代を担うジュニアチームに寄付しています。昨年度全国の生協による募金額は、2 月までの集約で約 5 4 万円になっています。
- コープの化粧品やブラジャー 1 点につき 1 円を、認定 NPO 法人 J. POSH（日本乳がんピンクリボン運動）の「ピンクリボン運動」に寄付しています。昨年度全国の生協による募金額は約 1 4 7 万円になっています。



世界から飢餓や貧困をなくし、 子どもたちを支援する活動



「誰一人取り残さない世界」をめざして、世界が抱える飢餓や貧困問題についての理解を深め、助け合いの精神で、ユニセフ募金などに取り組み、世界の子どもたちを支援します。

また、「貧困」の連鎖をなくしていくために、子どもの貧困について学び、子ども食堂やフードバンク・フードドライブなどの取り組みを進めます。

フードバンクやフードドライブに取り組んでいます ～2,121kg の食品を提供できました～



日本の食料自給率は、わずか 4 割を下回る状況の中、安全に食べられるにもかかわらず破棄されている食べ物が、年間 500 万トン～900 万トン以上にも上っているのが現状です。一方国内では、貧困線以下の生活を強いられている人が数十万人いるとも言われています。

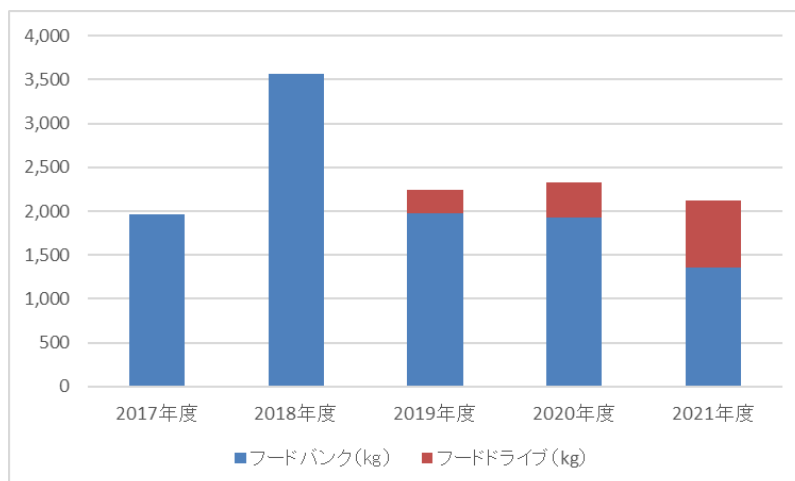
フードバンクは、品質には何ら問題のないものの、やむなく廃棄されてしまう食品を無償で提供を受け、支援を必要とする福祉分野の施設・団体に必要な食品を寄贈し、食べられる食品を有効に活用する活動です。食品ロスが大きな社会問題になっており、その対策の一つとしてフードバンクが注目されています。

コープあいづでは、コープ東北が設立した「コープフードバンク」に参加し、福祉協議会や子ども食堂などで活用していただいています。

コープフードバンクでは、151 の企業や団体と協定を締結し、物流センターなどでセットする商品で、安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫や、食品製造企業などで、箱が破れたり、印字ミスなどの理由で流通に出すことができない食品を企業などから寄贈していただき、必要としている施設や団体、困窮世帯などに無償で提供する活動を行っています。

今年度は、フードバンクとフードドライブで 2,121kg（前年比 91%）もの食料品を提供する事ができました。

活用事例としては、たとえば様々な



事情で生活が苦しくなり生活保護を受ける方など、受給が決まるまでの緊急的な食糧支援などに活用されています。子ども食堂で実施するフードパントリーなどでも活用して頂いています。

また、コープあいづでは、こども食堂への支援として、会津若松市で2ヶ所、喜多方市で2ヶ所、会津美里町で1ヶ所に食材などの提供をしており、深刻化する貧困問題を地域の皆さんと一緒に考えていこうと思っています。

＜フードドライブにも取り組んでいます＞

フードドライブとは、一般家庭にある食品を学校や職場、グループ等、様々な機関・団体が拠点となり食品を集め、集まった食品をフードバンク団体や福祉施設等に寄付する運動のことです。

コープあいづでは、消費期限や異物混入のリスクを避けるため、家庭からの食品を集めるのではなく、お店で購入いただいたカップ麺などを寄付していただき、社会福祉協議会を通じて必要とされる方に活用いただいています。

2019年度から活動をスタートさせましたが、この2年間は新型コロナウイルス感染拡大により、ボランティアさんの参加規模を縮小し、大きな声を出さないなどの対策を行い実施しました。

2021年度は3回の実施ができ、5,361点（763kg）もの食料品が寄せられました。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	前年度比
フードバンク(kg)	1,967	3,562	1,981	1,931	1,358	70%
フードドライブ(kg)			261	401	763	190%
合計	1,967	3,562	2,242	2,332	2,121	91%
フードドライブ(個)			1,862	2,866	5,361	154%



フードドライブの様子（にいでら店）



集まった商品は、福祉協議会様へ寄贈します。

誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくり



私たちは、誰一人取り残さず、安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加する為、自治体や諸団体との連携を大切にしつつ、地域の見守り、移動販売など、生協の事業や活動を活用し、地域における役割を果たしていきます。

行政や地域の方々と一緒にすすめる環境保全活動



行政の会議等に委員として出席しています

コープあいづでは、福島県が主催する「地球にやさしい“ふくしま” 県民会議 会津地方会議」の委員として参加しています。

会津若松市の、「会津若松市3R運動推進会議」の構成団体として参加しており、この会議の中で、市民団体の方々や事業者の方々と一緒に、ごみを出さない買い物を目指すために一人ひとりにできることは何なのかを一緒に考えることや、店頭などでの普及啓蒙活動に取り組んでいます。

ただし、今年度は会議などが開催されず、情報交換のみでした。

福島議定書事業の取り組みに参加しています



福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を実施しており、コープあいづでは、福島県が推進している「福島議定書」の従来編に毎年参加しています。

「福島議定書」とは、福島県が地球温暖化防止の為、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす事業で、2021度は県内にある1,814もの事業所が参加しています。そして、取り組んだ結果によって優秀な取組の事業所が表彰されます。

2021年度は、昨年の「団体賞」につづき、今年度はオフィス店舗部門の「優秀賞」を受賞することができました。

今回は、室外機の定期的な洗浄、冷凍冷蔵ケースの温度管理、不要冷ケースの夜間停止、夏期の室外機に対する噴霧装置の設置、バイオマスプラスチックを使用したレジ袋の採用などの取り組みが評価されたものです。

今年度も表彰していただけるよう、さらに活動を推進していきたいと思います。

※表彰式は、新型コロナ感染拡大により中止となりました。

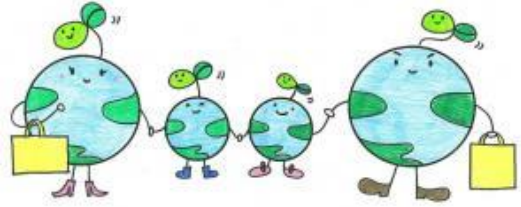
今回の結果や、コープあいづの活動などは、以下をご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035a/r3-giteisyo-jigyosyo.html>



福島県が推進している「ストップ・ザ・レジ袋実施店」に登録しています

福島県では、環境に配慮した持続可能な社会の実現に向け、この「レジ袋無料配布中止」の取組みをさらに促進していくため、地球にやさしい“ふくしま”「ストップ・ザ・レジ袋実施店」参加登録制度を実施しており、コープあいづの全店舗が参加しています。



毎月8日、9日を「マイバッグ推進デー」としており、店内放送などを通じてマイバッグ持参などの呼びかけを行っています。

福島県「食べ残しゼロ協力店・事業所」に参加しています



福島県では、食品ロス削減のため、福島県が進める「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」に協力する飲食店、宿泊施設、食品小売店等の募集しています。

コープあいづは、組合員さんに食品を提供しており、野菜のバラ販売やノートレー商品の提供や、少量パックなどを品ぞろえし、家庭での食べ残しが出ないような取り組みをしています。



日本では年間約639トンもの食品ロスが発生しており、国民一人当たり、茶碗1杯分の食品ロスが発生しています。今後も、組合員の皆様と一緒に廃棄ロス削減の取り組みを行っていきたいと思います。

※2020年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、ばら売りは中止しています。また、各店舗では、廃棄ロス削減の取り組みを行っています。

※イトインコーナーなどで購入した商品を食べた際、のこったものをお持ち帰りする際には、福島県が作成したドギーバッグやパックなどをお渡ししています。

「あいづわかまつエコ事業所」に登録して環境保全活動に取り組んでいます

会津若松市では、先人が残してくれた豊かな自然を守りつつ、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能なまちを作っていく必要があるとし、会津若松市の「第2期環境基本計画」に定めた「事業者の環境配慮指針」のうち、10項目以上に取り組んでいることが条件として、審査によって「あいづわかまつエコ事業所」を認定しています。

コープあいづでは、2014年より「あいづわかまつエコ事業所」に認定されています。

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2014121000045/>

↑ここで紹介されています。



市環境PR大使の
「いいもりん」

電気自動車普通充電器を設置しています

にいでら店（会津若松市）にて、電気自動車充電器（普通充電器）を設置し、電気自動車を利用される方への充電にご利用いただいています。

E V自動車充電器設置の目的は、次世代自動車普及促進により地球温暖化ガスの発生抑制に寄与することでの社会貢献と、組合員さんの利便性向上です。お買い物ついで、ちょい足し充電として利用いただきたいと考え、設置しました。

電気自動車には4WD車が少なく、会津での普及は多くありませんが、だんだんと増えてきています。まだ利用される姿は少ないのですが、今後は大いに活用頂きたいと思っています。



組合員さんと一緒にすすめる環境保全活動



コープあいづの分野別委員会の一つとして「環境委員会」があり、組合員さんが限りある資源や自然環境を守るために、環境に優しい商品の普及、暮らし方の提案、学習・調査活動やリサイクル運動を進めています。

学習会やエコクッキング教室の開催、大気測定（NO₂）や水質検査を継続的に行い情報発信する活動、会津若松市で開催されている「環境フェスティバル」への参加、地域や行政の方と一緒に清掃活動などボランティア活動に参加する等、幅広い活動に取り組んでいます。

2021年度は、新型コロナ感染拡大によって会津若松市主催の「環境フェスティバル」、クリーンアクション IN 舟津浜、クリーン福島運動一斉清掃は中止となりました。

ミニ環境フェスティバル 8月9日（月）～18日（水）とねがわ店

8月9日から8月18日、活動が制限される中とねがわ店の休憩コーナーで「ミニ環境フェスティバル」と題して壁新聞でのお知らせやエコ商品の紹介、「エコチャレンジシート」の募集を行いました。

環境委員会の活動の一部紹介や牛乳パックを使った座椅子や小物入れ、新聞紙を使って作るエコバックやごみ袋、チ



ラシで作ったブレスレットなど展示したり、エコライフチャレンジシートの記入コーナー、感想コーナーも設けました。

一人でも多くの方が「エコ活動」に興味を持っていただくことを目的に行いましたがエコチャレンジシート記入は3枚12名分、感想は18名に記入していただきました。「何でもゴミにせず活用できるのはすごいと思いました。」「見本品にびっくり！自宅でも作ってみようと思いました。」「チラシで作ったブレスレット、うちの子がとても欲しがっていました。」「エコチャレンジ！がんばってみます」とのうれしい声がありました。

また、今年は抽選でエコ商品が当たる抽選会も行いました。



大気測定(NO₂)に取り組んでいます

環境委員会では、大気汚染の原因となる、NO₂の調査に取り組んでおり、毎年3か月に1回の測定活動を行っています。

2021年度の調査は、7月、9月、12月、3月に実施しました。



水質検査に取り組んでいます

夏には「川の生き物学習会」を計画し、福島県の支援をもらいながら行う予定でしたができませんでした。代わりに10月にコープあいつの職員と一緒に布引高原や猪苗代、湯川での水質調査を行い、生き物調査やごみ拾いも同時に行いました。参加者は約20名でしたが楽しく学ぶことができました。



ペットボトルのキャップの回収を行っています

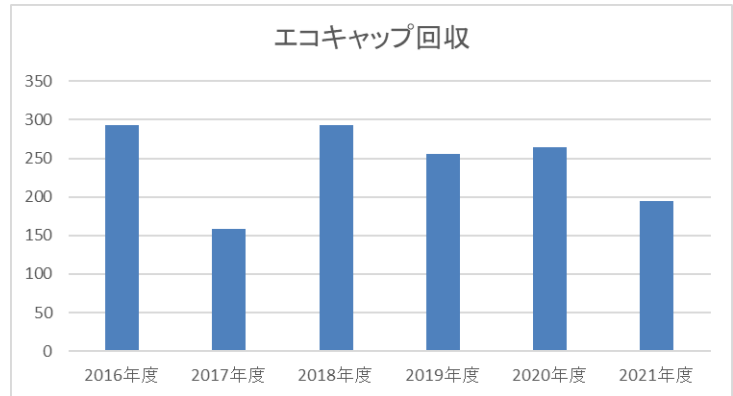
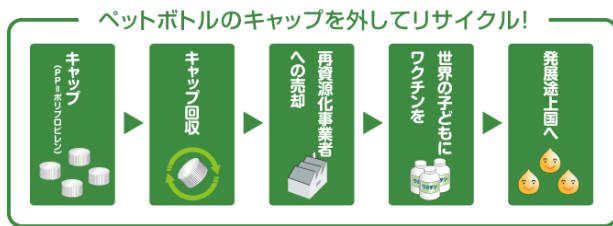
環境委員会ではエコキャップ運動に参加しており、にいでら店、喜多方燃料、本部に回収ボックスを設置して回収を行っています。

回収したペットボトルのキャップは、荒川産業様を通じてプラスチック原料として売却され「特定非営利活動法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」に寄付しています。

2021年度は、194kgの回収実績がありました。ペットボトルキ



ヤップ 3kg (1,300 個分) でポリオワクチン 1 人分と計算されますので、今回は 64 人分になります。



EMS：環境目標の達成状況

【方針1関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
全体	事業から排出するCO ₂ の排出量を 5,875 以下にする。(前年比-2%)	5,875.1t	5,434t	○

【方針2関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
管理本部	36 協定違反を削減する。	① 0 件	0 件	○
	①月80H超残業 発生させない(前年0件)	② 0 件	0 件	○
	②特別条項年限度 発生させない(前年0部門)	③ 0 件	0 件	○
	③法定休日違反 発生させない(前年2件)			
	労災の発生を年間10件以下にする(2019年度13件)	10件	17件	×
	有給休暇取得5日以上 100%	100%	100%	○
DC燃料	配送。品揃えミスを0(ゼロ)にする。	0件	3件	×
共同購入	宅配事業の利用者人数を478,948人以上にする。	479,948人	500,575人	○

【方針3関連】

部署	目的目標		目 標	実 績	結果
店舗	廃棄ロスの削減。店舗全体の廃棄ロス率を0.58%以下に抑制する。 ※商品部も同じ目標を設定して取り組む。	全体	-0.58%	-0.71%	×
		ひがし店	-0.65%	-0.89%	×
		ぷらざ店	-0.90%	-2.17	×
		ばんげ店	-0.50%	-0.45	○
		しおかわ店	-0.55%	-0.51	○
		にいでら店	-0.55%	-0.63%	×

		とねがわ店	-0.70%	-0.81%	×
		ほんまち店	-0.45%	-0.55%	×
		あいおい店	-0.45%	-0.42%	○
	食 品 リ サ イ ク ル 率 を 2020 年度より 2%以上向 上させる。年度末目標値 42.5%	全体	42.5%	45.1%	○
		ひがし店	27.9%	34.9%	○
		ぷらざ店	28.4%	23.7%	×
		ばんげ店	44.7%	47.1%	○
		しおかわ店	33.5%	35.9%	○
		にいでら店	52.6%	64.9%	○
		とねがわ店	47.7%	40.4%	×
		ほんまち店	53.8%	58.6%	○
		あいおい店	71.1%	64.8%	○

部署	目的目標		目 標	実 績	結果
全体	HACCP の A B 評価率を 9 1 %以上にする。	全体	91%	88. 9%	×

【方針4 関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
商品部	年間 G P を 23.7%にする。	23.7%	23.4%	×
	COOP 商品の普及 拡大供給金額 40 億円 (2019 年度比 120%目標)	401,861 万円	322,831 万円	×

【方針5 関連】

部署	目的目標	目 標	実 績	結果
組活	一日エコライフの参加者を 1,200 名以上にする。	1,200 人	700 人	×

EMS：環境関連法の遵守状況

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2021 年 3 月調査）
消防法	・事業所の防火対象物の定期点検報告。 ・防火管理者の設置。 ・灯油・軽油・ガソリン等の危険物貯蔵及び管理者。	・危険物貯蔵及び取り扱い管理については問題なし。 ・防火管理者、危険物保安監督者の設置を確認。 ・施設の防火対策は、消防署の立ち合い検査

		を受け、問題がない事を確認。 ・<u>避難訓練の実施が、年1回しか行われてない事業所があるので、確実に実施できるように指導していく。</u>
浄化槽法	・年1回指定検査機関による法定検査。(第11条) ・法定に基づく保守点検及び清掃。	・点検及び清掃の実施。 ・2021年度の法定点検はすべて終了。法定基準を超えるものはない。 ・本部は単独式浄化槽なので改善が必要。
下水道法	・排水水質基準の順守。 ・排水事故時緊急措置及び届出。	・水質基準で問題なし。 ・排水事故等は起きていない。
水質汚濁防止法	・河川等への油流失による汚染	・事故の発生なし
騒音・振動規制法	・指定区域内の特定施設の設置の届出。(冷凍機及び空気圧縮機の出力7.5kw以上の設備)	・届け出の維持確認済。 ・騒音振動の苦情発生なし。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・一般廃棄物、産業廃棄物の委託業者との契約。 ・廃棄物の保管、管理。マニフェストの発行と管理	・マニフェスト管理で、引き続き電子マニフェスト化を進めた。<u>定期的な処分に関しては全て電子化。</u>
エネルギーの使用の合理化に関する法律	・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進者の選任 ・中長期計画の策定。 ・定期報告の実施。	・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進の選任届の実施。 ・中長期計画及び定期報告の実施。 ・管理標準を作成し、エネルギー管理を実施。 ・<u>2021年度も、Aランク評価。</u>
食品リサイクル法	・再生利用等の実施及び目標の設定。平成31年度までに再資源化率を55%にする。以降は、80%になるまで毎年1%の改善を行っていく。 ・定期報告義務。	・2021年度分は2022年6月までに報告予定。 ・2021年度の再資源化は45.1%、前年より2.6%向上している。 ※ただし、まだ<u>法が要求している水準に達していない。</u> ・2021年度は店長と現場の実態調査を行い、改善傾向となっている。引き続き改善できるようにしていく。

容器包装 リサイクル法	・使用量に応じたリサイクル義務。 ・排出抑制義務(店頭回収の促進、レジ袋の削減)及び報告義務。	・容器包装の使用量は、101,022 kg。前年比約87%と減量。 ・トレーの店頭回収は、6,898 kg(発泡トレー4,580 kg、透明トレー2,318 kg)。前年比約99%と前年より少し減少。 ・レジ袋削減の取り組みは、持参率89.3%と前年より若干低下した。 ・遵法上の手続き 委託契約は、2022年2月に実施済。 定期報告は、2022年6月に報告予定。
資源有効利用促進法	・分別回収のための表示義務	・PB商品は、メーカー点検で実施。問題ないことを確認した。
フロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	・フロン引渡しにおいては「委託確認書」の交付と「引取証明書」による引渡し終了の確認。	・フロンの漏えい量の把握、<u>CO₂排出量換算で881トン-CO₂</u>。前年比約85%と削減できた。<u>*1000ト以下となり、報告が不要となった。</u> ・ぷらざ店のリニューアルでノンフロンの冷凍冷蔵ケースを導入して改善が図られている。ただし、老朽化したケースも残っており、計画的な入れ替えを実施していく。
会津若松市、喜多方市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定	・マイバッグ、マイバスケットの持参の呼びかけ。 ・マイバッグ、マイバスケットの販売。レジ袋の辞退数、マイバッグ、マイバスケット持参率など削減状況を市に報告。 ・レジ袋の無料配布の取りやめ。	・会津若松市、喜多方市への定期報告の実施。 ・会津若松市と、「レジ袋削減協定」を締結中。 ・福島県とは、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」に登録。 ・毎月8日と9日は、福島県の「マイバッグデー」として、店内放送での啓蒙活動を行っている。
福島県におけるレジ袋の削減に関する協定	・マイバッグ等の持参を呼びかけ、レジ袋の削減の取り組みの推進。	・レジ袋辞退率は89.37%(前年比-0.4%)。レジ袋有料化により、2020年7月より酒の袋、風呂敷等も有料に変更。2021年1月より、バイオマスプラスチックを使ったレジ袋に変更した。
PCB 処理特別措置法	・PCB廃棄物の届出・保管	・ばんげ店の解体時出された、蛍光灯の安定器を調査したところ、PCBを含むものが18台確認できた。<u>*重量109.8 kg</u> ・県への届け出を行った。 ・2022年度中に、荷姿登録まで完了させる。

EMS：内部環境監査

1. 監査の目的

2020年度の内部環境監査の結果を踏まえ、各事業所でどのような環境保全活動の活動が進められ、改善が進んでいるか内部環境監査を実施しました。

1) 監査の目的

- ・ 環境マネジメントシステムが ISO14001 の要求事項に適合し、適切に実施され、維持及び向上する取り組みなっているかを評価判定する。
- ・ 計画された実施計画が実行されているかを点検する。
- ・ 法令順守の状況及び、各種の監視測定（点検・評価）の状況とPDCAを回すマネジメントができているかを確認する。
- ・ 事故や重大な過失、不正につながる内部統制の機能上の問題点がないか確認する。＊重点リスクへの対応（リスクコントロール）

2) 監査の重点

- ・ EMS目標の進捗確認
 - 目標達成の為に活動が、有効な手段で全員が参加して行われているか。
 - 事業所全体の取り組みとする為、目標達成状況や是正内容が、部門などへブレイクダウンされているか確認する。
 - 目標や進捗状況が全員に伝えられ、目標未達成の場合には具体的で適切な改善策が取られ、PDCAが回されているか。
 - 設定された目標について、9月度までの進捗確認と、目標未達成の場合に取られた原因究明と是正対策の有効性の確認。＊PDCAが確実に回されているか。
- ・ 順法状況の確認
 - 改正省エネ法、改正フロン法、消防法、食品リサイクル法、個人情報保護法、食品衛生法、労働安全衛生法、下請法、景品表示法、著作権法、等
 - 改正フロン法で求められている、自主点検の実施状況に関して確認する。
- ・ 内部統制の状況
 - コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制、職務の効率性確保
 - 業務の効率性と有効性：業務活動の目的達成の為に業務の有効性と効率性が高められているか確認する。
 - 個人情報管理で、個人情報の特定と管理が確実にされているか確認する。
 - 法令等の順守：業務活動に関わる法令や規範を遵守しているか確認する。
 - 財務報告の信頼性を確保しているか。資産の保全が図られているか確認する。

2. 対象部門

コープあいづの計14サイトを監査しました。

- ・ 本部（役員室、組活、品質管理室）、管理本部、店舗運営部、商品部
- ・ 店舗：ひがし店、ぷらざ店、ばんげ店、しおかわ店、にいでら店、とねがわ店、ほんまち店、あいおい店
- ・ 共同購入センター（共同購入、燃料課）、DC燃料課

3. 実施期間

- ・ 10月2日（土）～10月9日（土）（1サイト2時間を目安に実施）

4. 監査方法

- ・ 監査員2人以上でチームを編成し、チェックリストを用いて実施しました。
- ・ 監査員の都合がつかず、1名で実施した事業所もあります。

5. 監査員

- ・ 理事長から指名された14名

6. 監査結果

1) 監査の目的に対する結果

2020年度内部環境監査の結果を踏まえ、各事業所でどのような環境保全活動の活動や内部統制に関わる管理について、改善が進んでいるか内部環境監査を実施しました。

環境マネジメントの運用では、システム的な不適合はなく、各事業所で活動がされていました。しかし、計画された目標への取り組みでは、計画が未達成の場合の具体的な対策が十分に取られていない。対策を行っているとの事であるが、改善がされていないといった所見が出されました。この件に関しては、昨年も同様の所見が出されており、EMSの形骸化にならないような取り組みが必要です。進捗報告書を変更し、実施したことや指示したことが記入できるようにし、PDCAが回るようにしていく事や、目標設定の際に達成手段を年間実施計画まで落とし込むなどの改善が必要です。ただし、進捗報告書の改善だけでは進まないのので、チーフ会議等の資料として活用しながら、部門ごとの廃棄などの数値目標を作成し、部門ごとで数値を周知し、手順を明確にすることが大切です。また、部門のチーフは、パート職員一人一人が何をすべきかが分かるようにすることが必要です。

遵法では、改正フロン法の対応で昨年不十分なところがあった自主点検の実施については改善がされています。

しかしながら、有資格者による点検について、毎年実施が必要な冷凍冷蔵庫では、最終実施年度が2019年度となっており、2020年度が未実施となっており、2021年度の計画もありませんでした。空調機に関しては、3年以内に1回以上の実施が必要なところ、2015年度6月以降実施されておらず、2018年度と2021年度に実施されなければいけないのです、未実施となっています。

人事異動などで実施責任者が曖昧になっており、確実に業務が引き継げるようにしていく事が必要です。今年度の資格者による点検は、早急に計画して実施していく事が必要です。

コンプライアンスの面では、昨年同様セキュリティに対する対応への不足が見られました。個人情報

保護で、全体で実施するクリスマスなどの予約表などにはパスワードが設定されていますが、商品部の部門で運用されているみしらず柿やお弁当などのファイルへのパスワード設定がされていないものがありました。

また、燃料課で使用している「灯油宅配契約書」や店舗で使用している「予約用紙」に、個人情報の利用目的や共同利用の記載がありません。

個人情報保護法の方針の掲示もありませんでした。

個人情報保護法は、2020年4月に改正され、2021年12月12日からは、罰則規定が強化され、2022年4月1日からはいくつかの改正が施行されます。法改正に伴い、個人情報保護マニュアルの見直しが必要です。

パソコンによる情報管理では、複数の方が共有で使用している一部のパソコンではログイン時のパスワード設定がされていないものがありました。実態調査を行い、改善を進めていくことが必要です。

書類の整頓では、消防点検や浄化槽の清掃記録や法定点検など、保管期限を過ぎて保管されているファイルがあり、引き続き管理の問題が指摘されています。

業務の効率性向上のため、保存文書に保存期間を明記し、整理整頓をすることが必要です。

監査の単位では、システム監査、開発室の監査が対象から漏れており、すべての部署での監査が行われるよう改善が必要です。

それ以外に、不適合とは言えないが、改善が必要な内容も見出されました。

宅配事業や燃料配送、移動販売の担当者は、毎日出発前にアルコールチェックを行っていますが、測定器は古く、校正もされていません。検査機器は、その精度を担保するため、定期的な構成や買い替えが必要です。

今回の監査で、良い事例も見出せました。

ばんげ店では、人時生産性の目標達成の為、あいおい店で使用されていた「人時生産性実績一覧」を活用し、チーフが数字に強くなるような教育がされていて、他の店舗の参考となります。

しおかわ店では、容器包装リサイクル法が求めている再資源化を進めていく為に、休憩室にトレイの回収ボックスを設置して回収を進める事で、法的要求事項の再資源化を改善しようと積極的な活動が行われています。

結論としては、EMS（環境マネジメントシステム）は概ね構築されていると判断します。

2) 監査で気づいた改善点（所見数）＊（ ）内は、昨年の数値

- ・ 所見総数：42件（45）
- ・ 不適合B：8件（5）、観察：13件（20）、推奨：11件（11）、プラス：11件（9）

7. 付記事項

今回、監事の方の立ち合いがありました。

その中で、計画に対してどのような手段で取り組みを行うのか具体的にない、そのため、取り組みについて評価できないとの指摘がありました。この点については、この間の監査でも指摘がされ、幾度も同じ指摘が続いています。

その為、進捗報告書の書式の変更を行いました。実施したことの評価と未達成の時の改善対策など、記録に残して確実に目標達成の為に活動ができるようにしている必要があります。簡単な記載でも良いので、実施したことへの評価と課題を記入し、PDCAサイクルが回せるようにしていく必要があります。この事は、通常業務でも必要な事であり、EMSの活動が通常業務の中に息づくよう活動を前進させていく必要があります。*EMSは、仕事に役立つものにしていく事を目的としています。

また、次年度の目標設定時には、達成手段として年間の行動計画や重点対策を明確にしておくことが必要です。

監査の効率では、被監査部署にチェックリストを送っていますが、活用できていないところもあります。監査項目も増えてきている事から、予め記入をしていくようにすることで、監査の効率を高め、抜け漏れのない監査を目指していきます。

遵法では、今回は大きな問題が顕在化しました。時間の関係で口頭での確認となっていたところもあります。予め、揃えておかねばならない書類を提示し、事前に揃えておくようにすることで、責任者が保管管理しなければならないものが整理でき、実施状況を現物で確実に点検できるようにしていく事が必要です。

マネジメントは、決めたことをやりきるための手法です。マネジメントシステムが、経営や組織運営に役立つよう、業務にマネジメントシステムを取り込み、本来業務の改善に役立ことを願っています。

8. 是正確認

各指摘事項については、軽微以上の指摘は、担当監査員が是正措置または是正計画の有効性を確認します。尚、是正計画及び是正の有効性については、3ヵ月後に事務局が、実施状況を確認するようにします。

※実施済

EMS：環境データ

1. 使用量

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	前年比
電気使用量(kwh)	9,241,492	9,216,069	9,370,712	9,150,698	8,735,665	95.5%
LPG使用量(m3)	88,758	79,358	83,080	79,000	74,819	94.7%
灯油使用量(L)	44,471	19,511	7,013	30,855	34,603	112.1%
軽油(L)	101,738	99,828	97,822	128,043	114,078	89.1%
ガソリン(L)	22,892	20,490	22,821	19,791	19,891	100.5%
水道使用量(m3)	44,614	45,495	43,116	38,598	38,445	99.6%
紙 合計(kg)	350,865	361,027	362,644	339,811	370,827	109.1%
商品案内	279,070	292,320	286,400	270,240	293,520	108.6%
チラシ	56,476	54,392	61,134	55,821	59,099	105.9%
POP用紙	5,380	5,116	5,962	4,831	7,880	163.1%
コピー用紙	9,939	9,199	9,148	8,919	10,328	115.8%
プラ容器(kg)	88,316	93,565	93,312	91,208	79,076	86.7%
プラ包装(kg)	22,084	20,240	22,031	154,412	20,220	13.1%
紙 容器(kg)	826	613	793	589	442	75.0%
紙 包装(kg)	582	933	1,261	335	607	180.9%
PETボトル	478	438	441	396	678	171.5%

- ・ POP用紙の使用量が増えています。
- ・ 灯油の使用は、融雪用ボイラーで増加しました。

2. CO2 排出量

	2013年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	前年比	
電気	5,353	5,212	5,138	4,866	4,882	4,551	-331	93%
灯油	140	126	111	49	34	86	52	251%
LPG	571	521	541	484	506	456	-50	90%
ガソリン	58	59	53	48	53	46	-7	87%
軽油	274	253	262	258	252	294	42	117%
CO2排出量	6,396	6,171	6,105	5,703	5,728	5,434	-294	95%
2013年度比		96.5%	95.5%	89.2%	89.5%	85.0%		

- ・ ぷらざ店のリニューアルによって電気の使用量が削減できました。

3. リサイクル量

4. レジ袋辞退率

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	前年比
使用重量(kg)	4,347	4,486	4,127	3,574	3,430	96.0%
レジ袋辞退率	88.3%	87.5%	87.7%	89.7%	89.3%	99.6%

5. 食品リサイクル率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年比
食品残渣総量 (t)	383,750	359,668	380,735	372,416	361,962	97.2%
リサイクル量 (t)	193,019	169,472	182,583	164,122	159,992	97.5%
リサイクル率	50.3%	47.1%	48.0%	44.1%	44.2%	100.3%

6. 商品案内回収率

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	前年比
配布量kg	279,764	332,367	310,642	297,367	309,120	95.7%
回収量(kg)	321,010	321,400	312,010	300,080	308,630	96.2%
回収率	114.7%	96.7%	100.4%	111.0%	99.8%	110.6%

- ・ 担当者ニュースやセンター発行のチラシなどの重量が正確に把握できていない為、配布量の実績が少なくなり、回収率が100%を超えている年があります。

7. 環境会計

環 境 保 全 効 果								
環境保全効果を表す指標					2021年度実績	2020年度との差		
	事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギーの投入	水 光 熱	電気(kWh)	8,735,665	-415,033		
				ガス(m3)	74,819	-4,181		
				灯油(ℓ)	34,603	3,748		
				水(m3)	38,445	-153		
			燃 料	軽油(L)	114,078	-13,965		
				ガソリン(L)	19,891	101		
		エネルギー消費によるCO2(t)				5,434	-264	
		廃棄物の排出(kg)				296,232	42,899	
上・下流コストに対応する効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	廃棄物のリサイクル量		食品残さ、廃食油(kg)	159,992	-4,130		
		レジ袋使用重量			3,430	-144		
		回収リサイクル量(kg)	牛乳パック			9,292	322	
			食品トレー			6,898	-70	
			商品案内			308,630	8,550	
			ビン			169	-160	
			缶			221	-63	
			PET			315	-37	

* 生産・サービス活動に伴って上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト（廃製品・包装などのリサイクル、リユースおよびグリーン購入コストなど）

2021 コープあいづ 環境報告書

この環境報告書は、2021 年度の活動をまとめて作成しています。

発行日 2022 年 5 月 9 日
対象期間 2021 年 3 月 21 日～2022 年 3 月 20 日
発行 生活協同組合 コープあいづ
福島県喜多方市字二丁目 4669-2
お問合せ先 コープあいづ 役員室 新山敦司
TEL 0241-22-1041 FAX 0241-24-3504
Mail a_niiyama@coop-aizu.jp

※環境報告書は、コープあいづのHPでも公開しています。

カラーとなっていますので、ぜひご覧ください。

http://www.coop-aizu.jp/eco/2021_eco_report.pdf